

第2回 吹田歴史文化まちづくりセンター指定管理者候補者選定委員会議事概要

1 開催日時 令和2年8月28日(金) 開会 午後3時00分 閉会 午後4時50分

2 開催場所 市役所本庁舎低層棟3階 入札室

3 次第

(1) 選定方法の確認、事前評価の共有

(2) プレゼンテーション、質疑応答

(3) 応募団体の評価

(4) 指定管理者候補者の選定、答申

4 出席委員 北詰 恵一 委員 (関西大学環境都市工学部教授)
小寺 留一 委員 (吹田市文化団体協議会会計監査)
須貝 昭子 委員 ((特非)市民活動フォーラムみのお理事長)
近藤 佑大 委員 (近畿税理士会吹田支部)

5 欠席委員 三輪 信哉 委員 (大阪学院大学国際学部教授)

6 公開・非公開の別 非公開・公開

理由：吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針の第9項第2号、及び吹田市情報公開条例第7条第3号(審議等に関する情報)の規定による。

7 会議進行

(1) 選定方法の確認、事前評価の共有

ア 事務局より 選定方法、事前評価について説明

イ 主な発言要旨

(委員長) 各委員の評価で、差が出てしまったところなどは重点的に議論したい。評価に差が出た評価項目の市民の平等な利用の確保について、応募団体のプレゼンテーションの前に議論し、質問すべき内容を整理しておきたい。また、配点の大きい管理運営と自主事業の評価項目についても、事前に丁寧に議論しておき、この後のプレゼンテーション審査に臨みたいと思う。

(委員) 安定的な管理運営について、コロナ禍や災害などが起こった場合に耐えうる財政力があるのか、団体としてどう考えているのかを聞きたい。

(委員長) 非常に大きな支出が発生するような突発的な事象が起こった場合、市はどのように関わるのか。

(事務局) 不可抗力なケースもあり協議により決めている。基本的には金額によってリスク分担し

ており、20万円以上の修繕の場合は市が対応することとなる。

(委員長) 直近3年間の自主事業を含めた繰越金額が平均100万円程度のようにあるが。

(事務局) 主な収入は指定管理委託料が2千数百万円、季節行事などの事業経費として委託料が87万円、自主事業に対する補助金として300万円を限度に交付し、これらを活用し事業展開している。補助事業は参加費などの収入は補助対象経費から差引くため、売り上げを何パーセント伸ばして繰越金を増やすとまでにはいかない。

(委員) 市民ニーズの反映についての具体的方策について、提出書類の中には、あまり触れていなかったもので、質問したいと思う。また、コロナ禍の中で、どういう工夫をされ、運営されていくのかを聞きたい。

(委員) 具体的な方法が書かれていないところ、例えば備品の提供など周知の仕方などを尋ねたい。

(委員長) 市民の平等な利用が確保されている項目について、全体的に抽象的な感じなので、より詳しく聞けたらと思う。

(2) プレゼンテーション、質疑応答

ア 応募団体からのプレゼンテーション

イ 質疑応答

(委員) 財政状況を見ると団体の余剰資金は限られているが、何か起こった時、今年でいえばコロナ禍や10年に1度の災害が毎年起こるような状況で、今後自主事業で思い切った事業の実施も難しいと思うが、どう考えているのか。

(団体) 現状の財産を確保しておけば、何かあった時の対応は可能と考えている。なお、歳入の90%以上を占める委託料や補助金は、その年度で執行するようにしており、自主事業による利益を繰越している状況である。

(委員) 今後オンライン講座を実施予定とのことだが、そのための投資などは行っているのか。

(団体) 精度の良いマイクやカメラなどを買い揃えたぐらいで、初期費用はそれほどかかっていない。今は主として講座や講演などを考えているが、今後、文化的なイベントとして演奏会や演劇、能を行う場合に備えて、設備投資をして配信環境を整えていくのか検討中である。

(委員) 市民ニーズの反映の仕方について、アンケートや意見交換会で出た意見をどのように事業へ活かしているのか。

(団体) 事業参加者のアンケートの意見については、次の事業の企画に取り入れるよう努めており、椅子を増やしてほしいというような声に応え、座椅子やパイプ椅子の設置などで環境改善にも努めている。

(委員) 浜屋敷のイベント、事業が早く周知されていることが望ましいが、年間の事業計画はいつ公表されているのか。

(団体) 前年度の秋から検討し、翌年の2月末には決定し出せるようにしている。

(委員長) ボランティアやスタッフの高齢化や組織の持続性についてどう考えているのか。

(団体) 浜屋敷発足当初から関わっているスタッフも多く、高齢化は課題となっており、大きな

事業やイベントの際には、臨時のスタッフをお願いすることもある。今後の活動に向けては、市内の大学に働きかけて、大学に通う学生が吹田のまちをさらに知り、地域との関りを持ってもらう場として浜屋敷のボランティア活動へ参加してもらえるよう相談を行うなど、学生と地域住民との関わりを深めていけるような環境づくりに力を入れている。

(委員長) 浜屋敷は、市全体の施設であるが、住む場所における公平性の確保について、どういった取組を考えているか。

(団体) 市域南部の浜屋敷と北部にある吹田市国際交流協会が共催で年1回イベントを開催したり、北部の児童センターで墨絵のワークショップを行うなど、館外事業も取り入れて浜屋敷のPRに努めている。今後はさらに浜屋敷を知っていただくため、オンラインをうまく活用した事業展開を進めながら、利用者の裾野を広げたいと考えている。

(委員長) 情報セキュリティの具体的手法や現在の対処レベルについてどう評価し、この先どのように対応していこうと考えているのか。

(団体) これまでインターネット上の安全なサーバーを使って業務情報全体を管理していたが、今は個人情報を物理的に分けて管理するように変更しており、今後とも、最善の対処について考えながら情報セキュリティの方策を更新していきたいと考えている。

(3) 応募団体の評価

各委員による採点作業

～暫時休憩～

(4) 指定管理者候補者の選定、答申

ア 事務局より 採点結果集計表を配付

各委員が採点した合計評価点の平均が60点以上で 指定管理者候補者となる基準クリアしていることを報告

イ 主な発言要旨

(委員長) 「吹田歴史文化まちづくりセンター条例第11条」の規定により、本選定委員会として、採点結果に基づき「特定非営利活動法人吹田歴史文化まちづくり協会」を指定管理者候補者とすることに異議はないか。

(全委員) 異議なし。

(委員長) 吹田歴史文化まちづくりセンター指定管理者候補者について当該団体を選定することに決定する。当該団体の選定の決定と合わせて、付帯意見などはないか。

(委員) 現在の浜屋敷の事業のPRについては、どういったところに配布しているのか。

(事務局) 広報誌「吹田ノ渡シ」は2か月に1度、イベントちらしはその都度、公共施設や小学校などへ配付している。また、ホームページによる発信も行っている。

(委員) 浜屋敷の各イベントへの参加希望を想定される市民に対し、情報が行き届くような広報手段をさらに検討することを希望する。

(委員) 市民が愛着を持って浜屋敷を活用していただけるよう、アンケート方法の工夫や市民

が企画する事業をより実施するなど、市民ニーズを反映し、市民主体の活動が促進されるような工夫の検討を望む。

(委員長) 担い手の高齢化や利用者の地域の偏りを防いで、持続的かつ市全体でこの施設の利用が進むような工夫をより一層期待したい。

(委員長) 指定管理者候補者の選定と合わせて、委員から出された意見を付帯意見とすることに意義ないか。

(全委員) 異議なし。

～委員長から答申書を受け取る～

8 その他事務連絡

事務局から、公募の全体スケジュールと今後の予定について説明

9 閉会